

伐採及び伐採後の造林の届出書

年 月 日

(宛先)茅野市長

届出人(所有者): 住所

氏名

連絡先

代理人(伐採者): 住所

氏名

連絡先

- 1 次のとおり森林の立木を伐採したいので、森林法第10条の8第1項の規定により届け出ます。
本伐採は届出者が所有する立木(又は長期受委託契約に基づき上記届出人が所有する立木)を伐採するものです。

茅 野 市 大字	字	地番
※別荘地の場合(別荘地名・区画番号)		
茅 野 市 大字	字	地番
茅 野 市 大字	字	地番

- 2 伐採及び伐採後の造林の計画

別添の伐採計画書及び造林計画書のとおり

- 3 備考

--

注意事項

- 伐採する森林の所在する市町村ごとに提出すること。
- 伐採する者と伐採後の造林をする者が異なり、これらの者が共同して提出する場合にあっては、当該伐採する者と当該伐採後の造林をする者が、伐採及び伐採後の造林の計画をそれぞれ作成した上で、連名で提出すること。
- 伐採及び伐採後の造林の計画は、森林の所在場所ごとに記載することとし、面積は、小数第2位まで記載し、第3位を四捨五入すること。
- 添付書類については、森林法施行規則第9条第3項に記載のものを添付すること。

○添付書類(各1部提出)

1 森林の位置図及び区域図

- ・位置図：届出の対象となる森林の位置を特定できる図面
別荘地内の場合は、区画図または別荘地案内図も可
- ・区域図：伐採範囲の見取図に伐採箇所を記入したもの

2 届出者（土地所有者）の本人確認書類

- ・個人の場合：運転免許証、マイナンバーカード等の身分証明書の写し
- ・法人の場合：法人の登記事項証明書の写し、または法人番号が記載された書類

3 土地の登記事項証明書の写し

売買契約書または固定資産税納税通知書の写しでも可

4 伐採面積算出根拠表

別荘建物の建築等、転用を伴う皆伐の場合

5 伐採前現場写真

2方向以上から撮影したもの

6 伐採の権限関係書類

代理人による届け出の場合は委任状、または伐採の権限を得た経緯を記載した書類

7 隣接森林との境界関係書類

- ・境界杭等により境界が明らかな場合
- ・単木的な伐採など境界に隣接しない場合

添付省略可

8 他法令の許認可関係書類

該当する場合

9 その他市長が必要と認める書類

※この届出書は、伐採を開始する日より前90日から30日までの間に提出してください。

伐採計画書

年 月 日

(宛先)茅野市長

伐採者: 住所

氏名

連絡先

1 伐採の計画

伐採面積	ha(うち人工林 ha、天然林 ha)		
伐採方法	主伐(皆伐・択伐)・間伐	伐採率	%
伐採樹種			
伐採齢			
伐採の期間	年 月 日 から 年 月 日 まで		
作業委託先			
集材方法	集材路・架線・その他(□集材路を設けず既設の道路等を使用) 集材しない(□現地処理 □切り置き)		
集材路の場合 予定幅員・延長	幅員	m・延長	m

2 備考

--

注意事項

- 伐採率欄には、立木材積による伐採率を記載すること。
- 樹種は、すぎ、ひのき、まつ(あかまつ及びびくろまつをいう。)、からまつ、えぞまつ、とどまつ、その他の針葉樹及びぶな、くぬぎ、その他の広葉樹の別に区分して記載すること。
- 伐採齢欄には、伐採する森林が異齢林の場合においては、伐採する立木のうち最も多いものの年齢を記載し、最も年齢の低いものの年齢と最も年齢の高いものの年齢とを「(○～○)」のように記載すること。
- 伐採の期間が1年を超える場合においては、年次別に記載すること。

造林計画書

年 月 日

(宛先)茅野市長

造林者: 住所

氏名

連絡先

1 伐採後の造林の計画

(1) 造林の方法別の造林面積等の計画

造 林 面 積 (A+B+C+D)	ha
人工造林による面積 (A+B)	ha
植栽による面積 (A)	ha
人工播種による面積 (B)	ha
天然更新による面積 (C+D)	ha
ぼう芽更新による面積 (C)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他()・なし
天然下種更新による面積 (D)	ha
天然更新補助作業の有無	地表処理・刈出し・植込み・ その他()・なし

(2) 造林の方法別の造林の計画

	造林の期間	造林樹種	樹種別の 造林面積	樹種別の 植栽本数	作 業 先 委 託	鳥獣害 対策
人工造林 (植栽・人工播種)						<input type="checkbox"/> 防護柵 <input type="checkbox"/> 幼齢木保護具 <input type="checkbox"/> 忌避剤の散布
天然造林 (ぼう芽更新・天然下種更新)				/	/	<input type="checkbox"/> 防護柵 <input type="checkbox"/> 幼齢木保護具 <input type="checkbox"/> 忌避剤の散布
5年後において 適確な更新 がなされない 場合						<input type="checkbox"/> 防護柵 <input type="checkbox"/> 幼齢木保護具 <input type="checkbox"/> 忌避剤の散布

(3) 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途

2 備考

注意事項

- 1 造林面積欄には、伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途を記載した場合を除き、主伐に係る伐採面積と一致するよう記載すること。
- 2 植栽による面積欄には、茅野市森林整備計画において植栽によらなければ適確な更新が困難な森林又は木材の生産機能の維持増進を図るために、森林施業を推進すべき森林のうち、特に効率的な施業が可能な森林の区域内にあって、植栽による更新を行う森林として定められているものの伐採跡地の面積を下回らないよう記載すること。
- 3 造林樹種欄、樹種別の造林面積欄及び樹種別の植栽本数には、複数の樹種を造林する場合には、造林する樹種ごとに複数の行に分けて記載すること。
- 4 5年後において適確な更新がなされない場合欄には、造林の方法を天然更新による場合(伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合その用途を記載した場合であって、伐採の終了した日から5年後において当該用途に供されていないときを含む。)における造林の期間、造林樹種、樹種別の造林面積、樹種別の植栽本数及び鳥獣害対策を記載すること。
- 5 鳥獣害対策欄には、防護柵の設置、幼齢木保護具の設置などの方法を記載すること。
- 6 伐採後において森林以外の用途に供されることとなる場合のその用途欄には、伐採後5年以内において当該伐採跡地が森林以外の用途に供されることとなる場合にのみ記載すること。